上砂川町学校施設長寿命化計画

令和３年１月

上　砂　川　町

目　　次

第１章 学校施設長寿命化計画の背景・目的等 1
1 背景 1
2 目的 1
3 計画期間 1
4 対象施設 1
5 計画の位置づけ 1

第２章 学校施設の目指すべき姿 2
1 町の教育行政方針 2
2 学校施設の目指すべき姿 3

第３章 学校施設の実態 6
1 学校施設を取り巻く状況 6
2 学校施設の状況 12
3 児童生徒数の推移・将来推計 14
4 施設関連経費の推移 15
5 学校施設の老朽化状況の実態 16

第４章 学校施設整備の基本的な方針等 20
1 学校施設の規模・配置計画等の方針 20
2 改修等の基本的な方針 24
3 学校施設の改築・改修に関する選定方針 29
4 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等 30

第５章 長寿命化の実施計画 31
1 優先順位の考え方 31
2 施設管理の長期的見通し 31
3 計画期間内の実施計画 31
4 長寿命化のコストの見通し・長寿命化の効果 32

第６章 長寿命化計画の継続的運用方針 33
1 情報基盤の整備と活用 33
2 推進体制等の整備 33
3 フォローアップ 33

第１章 学校施設長寿命化計画の背景・目的等

1 背景

文部科学省では、平成 25 年 11 月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を踏まえ、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として、平成 27 年 3 月に「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定しました。

本町では、国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、効率的・効果的な公共施設等の最適な配置を実現するため、平成 28 年 3 月に「上砂川町公共施設等総合管理計画」を策定、また平成 30 年 3 月には「上砂川町公共施設等総合管理計画」の個別施設計画を策定しましたが、本町の学校施設は、施設の殆どが建築から応分の年数が経過し、老朽化が進行していることから、施設ごとの具体的な対応方針が必要であり、中長期的な視点での計画的な取組の方向性を明らかにすることが求められています。

2 目的

本計画は、学校施設について、施設ごとの老朽化診断と評価を行い、設備も含め現状の把握・分析に基づき今後の維持保全の方向性を検討することで、厳しい財政状況のもと、建て替えによらず効率的・効果的な施設の再生方針を策定することを目的とします。

3 計画期間

計画期間は令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間とします。

また、進捗状況等を踏まえ 5 年程度で見直すものとします。

4 対象施設

本計画の対象施設は、小学校 1 校、中学校 1 校とします。

※対象施設概要は後述 12 ページ参照

5 計画の位置づけ

本計画は、町の最上位計画の「第 7 期上砂川町総合計画」を受け、上位計画である「上砂川町公共施設等総合管理計画」の部門別個別施設計画として位置づけます。

図 1-1 計画の位置づけ

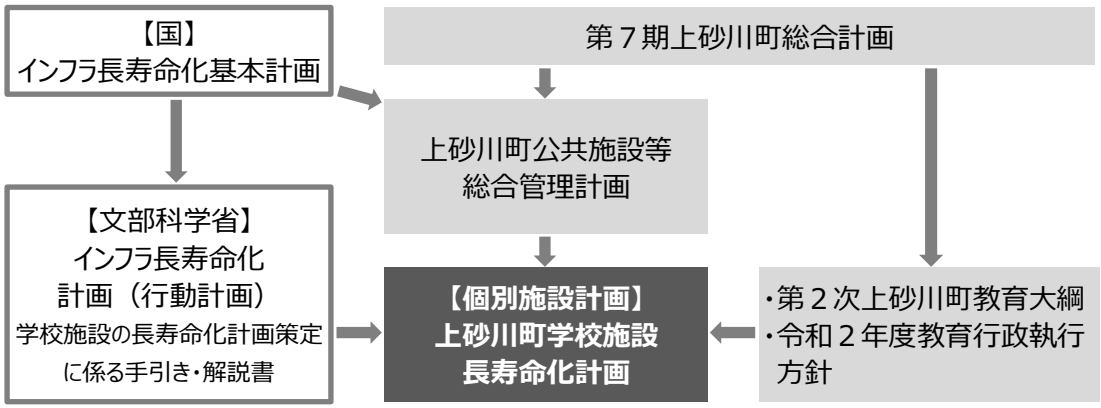

第２章 学校施設の目指すべき姿

１ 町の教育行政方針

（１）第２次上砂川町教育大綱

上砂川町教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第１条の３に基づく、本町の教育行政を推進するための基本方針となるものです。第２次上砂川町教育大綱の計画期間は平成 29 年度から令和２年度までとなっています。

以下に基本理念、基本目標及び学校施設整備関連施策を抜粋します。

大綱の基本理念

次代を担う子どもたちの育成とその基盤となる教育環境づくりに学校・家庭・地域と一体となって努めるとともに、基礎的・基本的な知識をしっかり身につける教育を支援いたします。

社会教育については、子どもから高齢者までのさまざまな要望に応えられるよう、文化・スポーツ活動の振興を支援いたします。

基本目標

１．子どもたちが健やかに成長する環境づくりの推進

快適な教育環境を整備するとともに、学力向上に向け子どもたちの学校外の学習環境を整備します。

２．生涯にわたり学べる環境づくりの推進

子どもから高齢者までの学習要求に応えることにより、町民の文化・スポーツ活動を支援します。

基本施策（学校施設整備関連施策抜粋）

Ⅰ　子どもたちが健やかに成長する環境づくりの推進

１．学校教育の推進等

（1）学校教育の推進

〇小中学校「学び応援事業」の実施及び拡充の検討
〇福井市鶉地区小学生相互交流事業
〇小中学校芸術鑑賞事業
〇小中学校町民参観日事業
〇小学校英語教育の推進
〇保育園と小学校の連携強化
〇ＩＣＴ教育の推進
〇公設学習塾の開設
〇小学生夏休み合宿事業

（２）家庭と学校・地域との連携

〇放課後子ども教室推進事業
〇学校支援地域本部事業
〇近隣大学との連携
〇コミュニティースクール制度の導入

（3）学校施設・設備の充実

〇小学校大規模改修の実施　※平成 28～29 年度実施

（２）令和２年度教育行政執行方針

以下に「令和２年度　教育行政執行方針」の学校施設整備関連部分を抜粋します。教育行政執行方針では「教育大綱」に基づき、次世代を担う子どもたちの育成とその基盤となる教育環境づくりに努め、基礎的・基本的な知識をしっかり身に着ける教育に取り組むことが示されています。

１．学校教育の推進（学校施設整備関連部分抜粋）

（１）学習指導の充実

学校教育につきましては、（中略）個々の習熟度に応じたきめ細かな学習指導に努めてまいります。

学力向上対策として実施しております公設学習塾につきましては、昨年より対象学年を４年生以上に、さらに学習科目を小学校は国語、中学校では英語を追加したことにより、さらなる学習の機会の拡充を図ることができましたので、引き続き基礎学力の向上と学習の習慣化を図ってまいります。

朝読や漢字の書き取りを行う朝学習、小学校での夏休み合宿ゼミを継続するとともに、小中学校を通して実施している漢字検定が国語力向上に有効であり、かつ、段階的に上位の資格を取得することができることから、児童生徒への学習意欲を向上させ、確かな学力習得を図ってまいります。

併せて、児童・生徒に将来の職業への目標意識を持たせるため「学び応援事業」及び文化に触れる機会を提供する「芸術鑑賞事業」も継続してまいります。

（中略）

学校運営につきましては、開かれた学校と信頼される学校づくりを目指す「町民参観日」を引き続き開催するとともに、学校評議員制度を廃止し、新たにコミュニティースクールを設置し、学校運営や課題を保護者や地域住民の皆さんと子どもの教育に対する情報を共有し、地域とともにある学校づくりに努めてまいります。

（中略）

小中学校のＩＣＴ化につきましては、タブレットを使用したｅラーニング等のソフトの積極的な活用を促すとともに、情報化社会に対応できる人材の育成に努めるほか、文部科学省が推進するGIGAスクール構想に対応するための環境整備に努めてまいります。

学校給食につきましては、児童生徒の減少による給食費の負担増及び調理員不足の解消を図り、安全で安定した給食の提供に資するため、本年度より砂川市へ調理業務の委託を実施してまいります。また保護者負担の軽減を図るため給食費の半額助成やパンと米飯の加工賃全額公費負担を継続してまいります。

（３）教育環境等の整備

また、小中学校の校舎や設備をより長く活用するため、現地調査・施設評価を行い、今後の維持保全・整備の方向性を定める学校施設の長寿命化計画を策定することといたします。

２ 学校施設の目指すべき姿

学校施設の目指すべき姿は、教育行政方針を前提としつつ、今後の学校施設整備の取り組みにおいて実現すべき目標像となります。

ここでは、文部科学省の「学校施設整備基本構想の在り方について」（学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議（平成25年３月））において示された学校施設の目指すべき姿を参考に町としての目指すべき姿を示します。

学校施設の目指すべき姿

１．安全性

〇災害対策

・地震に強い学校施設

・洪水等の自然災害に強い学校施設

・防災機能を備えた学校施設

〇防犯・事故対策

・安全で安心な学校施設

２．快適性

〇快適な学習環境

・学習能率の向上に資する快適な学習環境

・児童生徒の学校への愛着や思い出につながり、また、地域の人々が誇りや愛着をもつことができる学校

・バリアフリーに配慮した環境

・子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間

〇教職員に配慮した環境

・教職員に配慮した空間

・教職員等の事務負担軽減などのための校務の情報化に必要なＩＣＴ環境

３．学習活動への適応性

〇主体性を養う空間の充実

・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境

・子どもたちの教科等に対する興味関心を引き、自ら学ぶ主体的な行動を促すための空間

・子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間

・社会性を身に着けるための空間

〇効果的・効率的な施設整備

・習熟度別指導や少人数指導などの、きめ細かい個に応じた指導を行うための空間

・調べ学習や習熟度別学習、ティームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間

・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのＩＣＴ環境

・各教科等の授業を充実させるための環境

・タブレット等を用いた遠隔授業など遠隔教育を可能とするＩＣＴ環境

〇言語活動の充実

・各教科等における発表・討論などの教育活動を行うための空間

・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境

・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのＩＣＴ環境

〇理数教育の充実

・充実した観察・実験を行うための環境

〇運動環境の充実

・充実した運動ができるための環境

〇伝統や文化に関する教育の充実

・伝統や文化に関する教育を行うための環境

〇外国語教育の充実

・外国語活動等におけるジェスチャーゲームなどの体を動かす活動や、ペアやグループでの活動など、児童生徒が積極的にコミュニケーションを図ることができるような空間

〇学校図書館の活用

・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境

・調べ学習や習熟度別学習、ティームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間

・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのＩＣＴ環境

・地域に開かれた学校とするための環境

・地域の生涯学習の拠点となる学校施設

〇キャリア教育・進路指導の充実

・充実したキャリア教育・進路指導を行うための環境

〇食育の充実

・食育のための空間

〇特別支援教育の推進

・バリアフリーに配慮した環境

・特別な支援を要する児童生徒に配慮した学校施設

〇環境教育の充実

・地球環境問題への関心を高めるためのエコスクール

４．環境への適応性

・環境を考慮した学校施設（エコスクール）

５．地域の拠点化

・安全で安心な学校施設

・バリアフリーに配慮した環境

・地域に開かれた学校とするための環境

・地域の生涯学習の拠点となる学校施設

第３章 学校施設の実態

１ 学校施設を取り巻く状況

（１）上砂川町の概要

上砂川町は、空知管内のほぼ中央に位置し、東端の辺毛山に源を発し、西流して石狩川にそそぐパンケ歌志内川が町の北部を貫流して大きな沢を作っており、町はその沢沿いにある集落と、南北の山岳地帯で形成されています。

面積は 39.98㎢で道内最小であり、地目別面積をみると、山林は 35.93km^{2}であり、総面積の 89.9％を占めています。宅地は 1.28 km^2（3.2％）であり、パンケ歌志内川沿いに細長い市街地が形成されています。

図 3-1　土地利用図

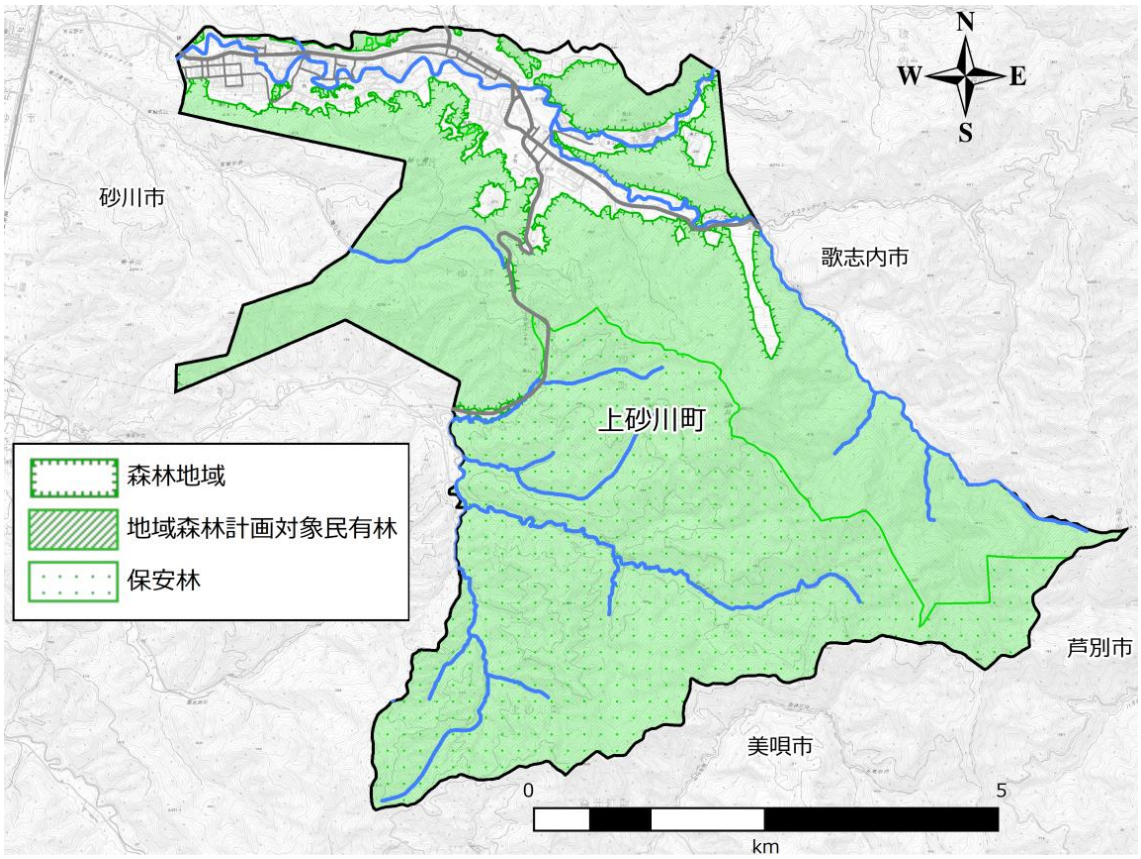

表 3-1　地目別面積　（単位：km^2）

地目	畑	宅地	山林	原野	雑種地	その他	合計
面積	0.08	1.28	35.93	0.91	0.61	1.17	39.98
	0.2%	3.2%	89.9%	2.3%	1.5%	2.9%	100.0%

資料：令和２年北海道統計書

※地目別の面積は、各市町村において、１月１日現在で土地課税台帳又は土地補充課税台帳に登録されている土地のうち、総評価地積と非課税地積を合計したもの。

（２）人口・世帯の動向

①人口推移と将来推計

本町の将来人口は減少見込みであり、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の推計では、20 年後の令和 22 年では 1,374 人と平成 27 年の 3,479 人から 39%程度になるとされています。一方、平成 27 年 12 月に策定した「上砂川町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（以下、人口ビジョン）」の将来人口では、令和 22 年で 1,903 人と推計されています。

また、高齢化が進み令和 2 年以降は 65 歳以上が半数を超える見込みです。

図３-2　年齢３区分別将来人口の推移

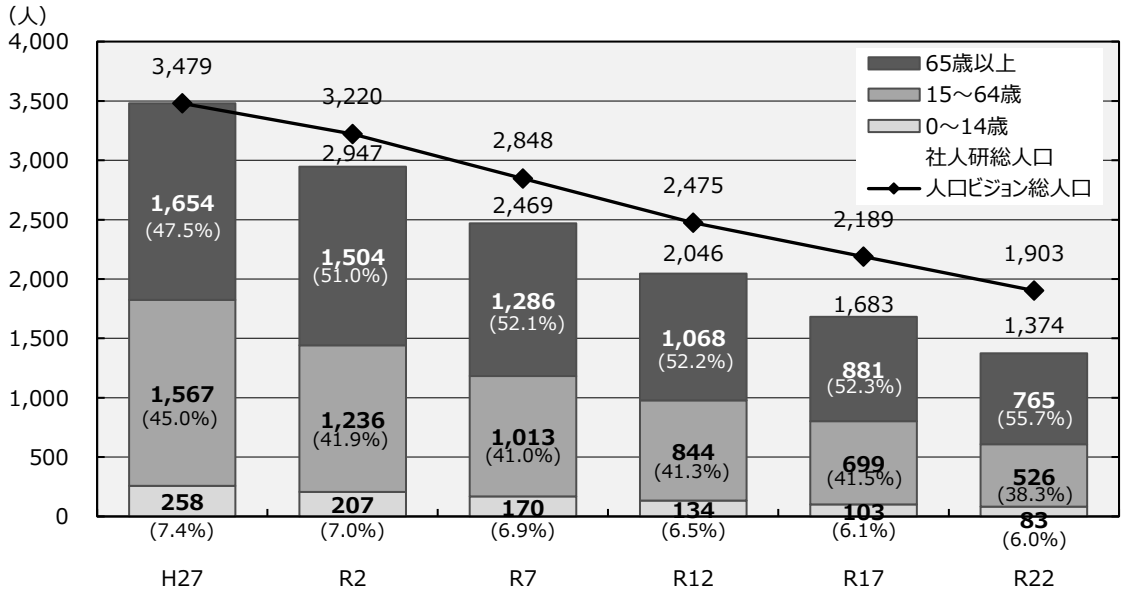

資料：国立社会保障・人口問題研究所（平成 30 年 3 月推計値）、
上砂川町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略

②年少人口の推計

総人口同様に将来年少人口（15 歳未満）も減少見込みであり、社人研推計では、20 年後の令和 22 年では 83 人と 100 人を下回り、平成 27 年の 258 人から 32%程度になるとされています。一方、人口ビジョンでは令和 22 年で 202 人と推計されています。

図　3-3　年少人口推計の比較

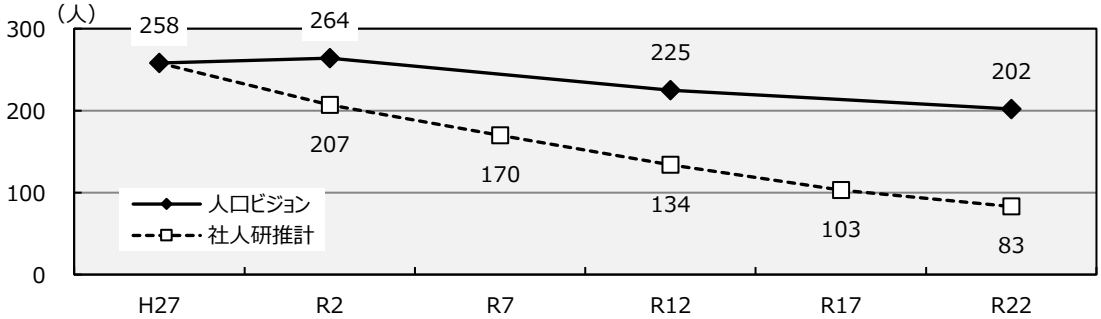

資料：国立社会保障・人口問題研究所（平成 30 年 3 月推計値）、
上砂川町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略

（３）関連計画

①インフラ長寿命化基本計画（インフラ老朽化対策推進に関する関係省庁連絡会議）

策定年月	平成 25 年 11 月
策定目的	国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、維持管理・更新に係る産業（メンテナンス産業）の競争力を確保するための方向性を示すものとして、国や地方公共団体、その他民間企業等が管理するあらゆるインフラを対象に、「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進する。
目指すべき姿	（1）安全で強靭なインフラシステムの構築 （2）総合的・一体的なインフラマネジメントの実現 （3）メンテナンス産業によるインフラビジネスの競争力強化
基本的な考え方	**1．インフラ機能の確実かつ効率的な確保** **（1）安全・安心の確保** 国民生活や社会経済活動の基盤であるインフラは、時代とともに変化する社会の要請を踏まえつつ、利用者や第三者の安全を確保した上で、必要な機能を確実に発揮し続けることが大前提であり、そのために必要な取組を確実に推進する。 **（2）中長期的視点に立ったコスト管理** 厳しい財政状況下で必要なインフラの機能を維持していくためには、様々な工夫を凝らし、的確に維持管理・更新等を行うことで中長期的なトータルコストの縮減や予算の平準化を図る必要がある。これらを確実に実行することにより、インフラ投資の持続可能性を確保する。 **2．メンテナンス産業の育成** 一連のメンテナンスサイクルを継続し、発展させていくためには、インフラの安全性・信頼性の向上や、維持管理・更新業務の効率性の向上を図るための新技術の開発・導入が極めて重要である。このため、産学官の連携の下、研究開発を推進し、生み出される新技術を積極的に活用することで、メンテナンス産業に係る市場の創出・拡大を図る。これらを通じ、民間開発を活性化させ、我が国のメンテナンス技術を世界の最先端へと導くことで、世界をリードする輸出産業へと発展させる。 **3．多様な施策・主体との連携** インフラは、社会経済活動の基盤であり、インフラ相互はもとより、ソフト施策とも相まって、様々な機能を発揮する。このため、多様な施策や主体との連携により維持管理・更新等の効率化を図りつつ、その機能を最大限発揮させていく。
インフラ長寿命化計画等の策定	**1．インフラ長寿命化計画** 必要なインフラの機能を維持していくためには、メンテナンスサイクルを構築するとともに、それらを支える技術、予算、体制、制度を一体的に整備することが必要である。このため、各インフラを管理・所管する者は、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえた上で、行動計画をできるだけ早期に策定する。 **2．個別施設毎の長寿命化計画** 各インフラの管理者は、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえつつ、メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画をできるだけ早期に策定し、これに基づき戦略的な維持管理・更新等を推進する。

②文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）

策定年月	平成 27 年 3 月	
計画期間	平成 26 年度～令和 2 年度	
策定目的	政府の「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月）に基づき、文部科学省の所管施設等の長寿命化に向けた各設置者における取組を推進するため、文部科学省としての行動計画を策定	
計画の範囲	対象施設：維持管理等に関する公財政支出があり、多数の国民を受け入れる施設（国公立学校施設、公立社会教育施設、施設運営型独立行政法人、庁舎等）	
目指すべき姿	◆各設置者における「メンテナンスサイクル」（①定期的な点検・診断、②計画策定、③計画に基づく対策の実施）の構築 ◆これまでの改築中心から長寿命化への転換による、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減 ◆行動計画・個別施設計画の策定を通じた予算の平準化	
現状・課題	◆第 2 次ベビーブームに対応して整備された学校施設等について、今後、急速な老朽化と整備需要の急増が予想 ◆建築基準法に基づく点検・診断の実施状況等について地域差が存在 ◆児童生徒等の安全性の確保はもとより、教育研究活動の高度化・多様化やバリアフリー・省エネ等に対応した機能の向上も必要 ◆厳しい財政状況等により対策が十分に行われていないおそれ	
取り組みの方向性	点検・診断の着実な実施	地域差のない点検の着実な実施を要請、点検実施の手引を作成・提供
	個別施設計画の策定	個別施設計画策定の手引の作成・提供等により各設置者の取組を促進
	対策の着実な実施	個別施設計画に基づく着実な取組を促進
	予算管理	トータルコスト縮減・予算の平準化の促進、必要な予算の安定的な確保
	指針・手引の策定	「点検・診断」「計画」「対策」の各段階に対応する指針・手引の整備・充実
	体制の構築	体制構築の重要性・手段等に関する周知、先駆的事例の普及啓発
	情報基盤の整備及び活用	施設に関する情報の蓄積・共有の有用性に関する普及啓発
	新技術の開発・導入	非破壊診断技術・新材料に関する研究開発、導入段階に至った新技術の周知
フォローアップ	各設置者における取組の進捗状況の把握、課題の整理、解決に向けた取組の支援	

③上砂川町公共施設等総合管理計画

策定年月	平成 28 年 3 月
計画期間	平成 28 年度～令和 17 年度
策定目的	本町における施設の適切な規模とあり方を検討し、可能な限り次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適な配置を実現するため、策定します。
適正管理に関する基本的な考え方	（３）基本方針 ①中長期的な視点のマネジメント ア）公共施設（抜粋） ・保有する公共施設の全体面積を、人口減少や人口構造の変化を見据え、10%縮減します。 ・新規の施設整備事業については、単独施設の新規整備は行わず、施設の複合化・集約化、廃止・統廃合を基本とするが、使用目的や地域の特性に応じた公共施設の整備を検討する。 ・建設から一定の期間を経過した施設は適宜点検・診断を実施し、建設から 30 年を超えるもので長期の活用が見込まれない場合は、廃止を基本とします。 ・今後の財政推計を踏まえたうえで、重大な損傷や致命的な損傷となる前に予防的修繕を実施することにより、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることでライフサイクルコスト（施設の建設から維持管理、解体除却に至るまでのコスト）を縮減します。 ②必要な公共サービスの再構築（抜粋） ・施設が果たしている役割や機能を再確認し、更新等の機会をとらえて社会情勢の変化に応じた機能転換等戦略的な取り組みを進めます。 ・公共施設の８％を占める学校施設については、防災拠点としての機能も損なわないよう、工夫や配慮を行いながら、利活用を進めます。 ③協働の推進 ・様々な資金やノウハウを持つ民間事業者の活力を活用し、施設整備、更新、維持管理、運営をより効果的かつ効率的に行います。 ・公共施設に係る問題意識の共有化を図り、町民とともに課題解決に取り組みます。 ④地域ごとの公共施設等のあり方 ・近隣市町との相互利用や共同運用、サービス連携、役割分担等により効率化を図ります。

④上砂川町公共施設等総合管理計画【個別施設計画】

策定年月	平成 30 年 3 月
施設類型ごとの現状と整備方針 （抜粋）	２．学校関係施設 〇町内に所在する唯一の小学校及び中学校の校舎関係施設を含む教育機関に関わる主要施設であり、教育行政の拠点としての機能を有しており、民間の代替性も低いことから町が保有し、管理することを原則とする。 〇今後も、町の次世代を担うことになる児童・生徒の教育環境を整備することにより健全な教育行政サービスを提供できるために必要とする改修等を適時に判断し、施設の維持・向上に努めるものである。 〇以下の項目を基本とし、効率性や財政面を考慮しながら施設整備を進めます。 ①耐震性の確保を図る整備～耐震性向上のための補強 ②防犯対策など安全性の確保を図る整備～安全対策のため玄関のオートロック化や手摺、フェンス設置等 ③教育環境の質的な向上を図る整備～経年劣化による大規模改修、トイレ改修、グラウンド整備等 ④施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備～給食室のドライ化への改修等 ⑤施設需要に応じた整備～クラス編成の変化に伴う教室等の改修等
整備計画	緊急度判定 ②20 年～40 年程度維持可能 ・中央小学校：屋内体育館、屋体クラブハウス、校舎 ・上砂川中学校：校舎 ③10 年程度維持可能 ・上砂川中学校：格技室、クラブ室 ④５年以内には改修等が必要 ・上砂川中学校：校舎（校内放送設備更新）、屋内体育館、グラウンド（擁壁、暗渠改修）

2 学校施設の状況

（1）対象施設一覧

町内の学校施設は、中央小学校及び上砂川中学校の 2 校であり、延床面積は 11, 179 ㎡で公共施設全体（約 137, 338 ㎡※）の約 8 %を占めています。

※上砂川町公共施設等総合管理計画策定時点（平成 28 年 3 月）

表 3-2 対象施設の概要

施設名		建物名	延床面積（㎡）	建設年度	児童生徒数（人）	学級数		
						普通	特別支援	計
1	中央小学校	校舎	3,445	H3	77	6	2	8
		屋体	995	S50				
		屋体渡り廊下	26	H2				
		クラブハウス	131	H3				
2	上砂川中学校	校舎	5,296	S46	41	3	2	5
		屋体	1,074	S48				
		武道場	212	S49				
合計			11,179		118	9	4	13

令和 2 年 4 月 1 日現在

（2）学校施設の配置状況

学校施設の立地状況をみると、小学校は東鶉地区、中学校は鶉地区に立地しています。また、中学校は土砂災害警戒区域内となっています。

図 3-4 対象施設位置図

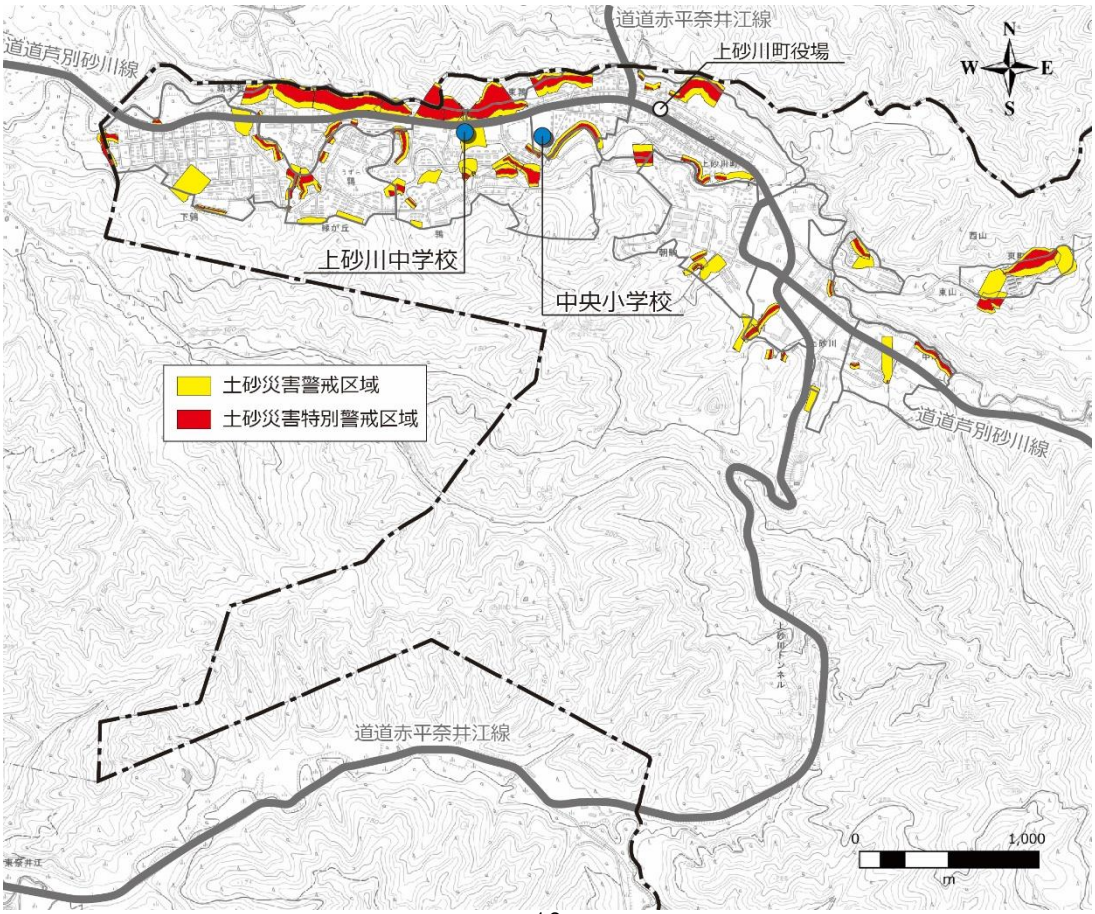

（３）学校施設の築年別整備状況

学校施設の総延床面積は 11,179 ㎡であり、そのうち、小学校体育館、中学校校舎、体育館及び武道場が築 40 年を経過しており、延床面積では 7,577 ㎡（総延床面積の約 68%）となっています。

また、上記建物は旧耐震基準で建てられましたが、全て耐震改修済みとなっています。

図 3-5　学校施設の築年別整備状況

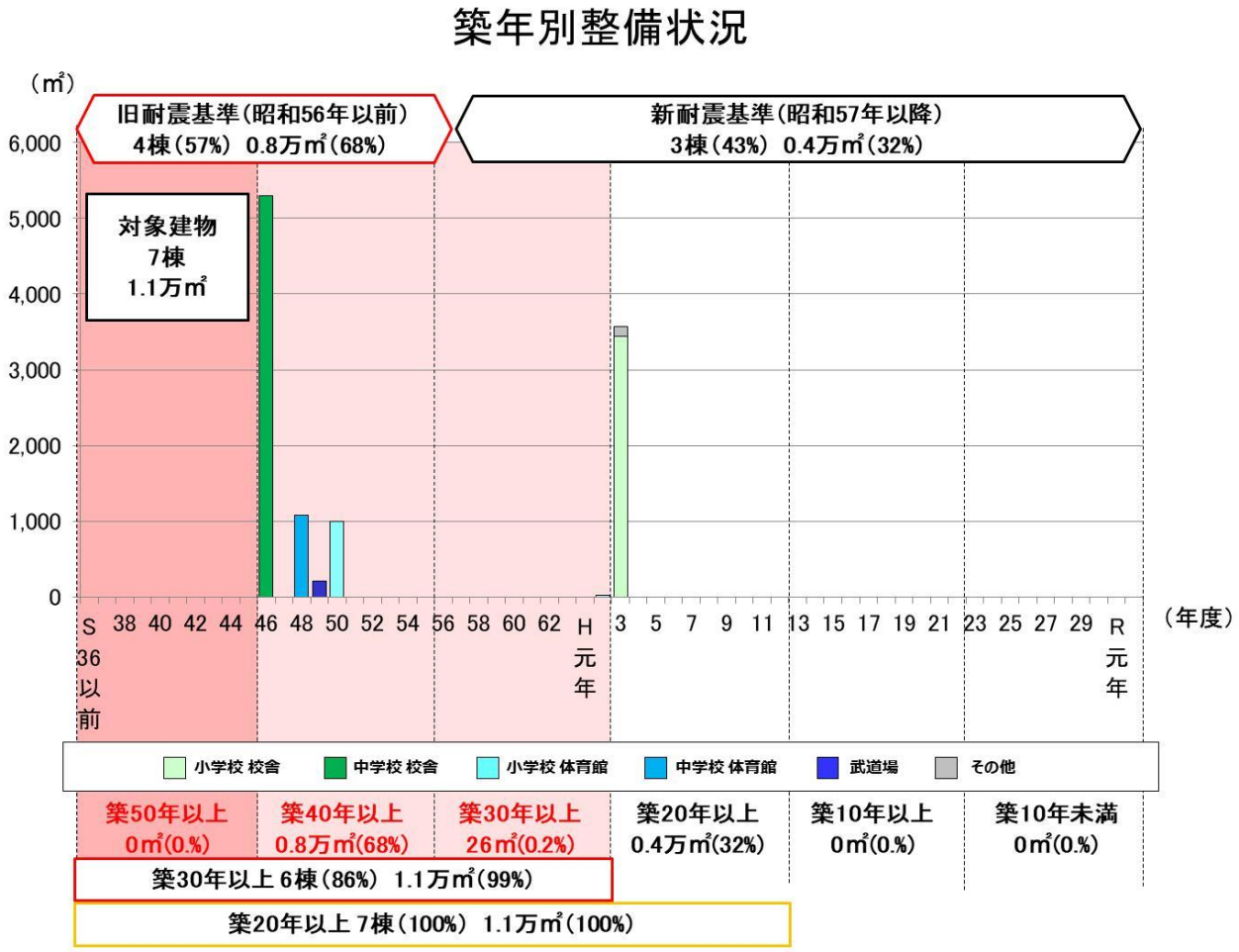

3 児童生徒数の推移・将来推計

（1）小中学校の児童・生徒数等の推移と推計

小中学校の児童生徒数をみると、令和２年現在で 118 人です。平成３年の 506 人の 23.3%となっています。

今後の推計をみると児童生徒数は 100 人～120 人程度で推移する見込みです。

図 3-6　児童数・生徒数の推移と推計

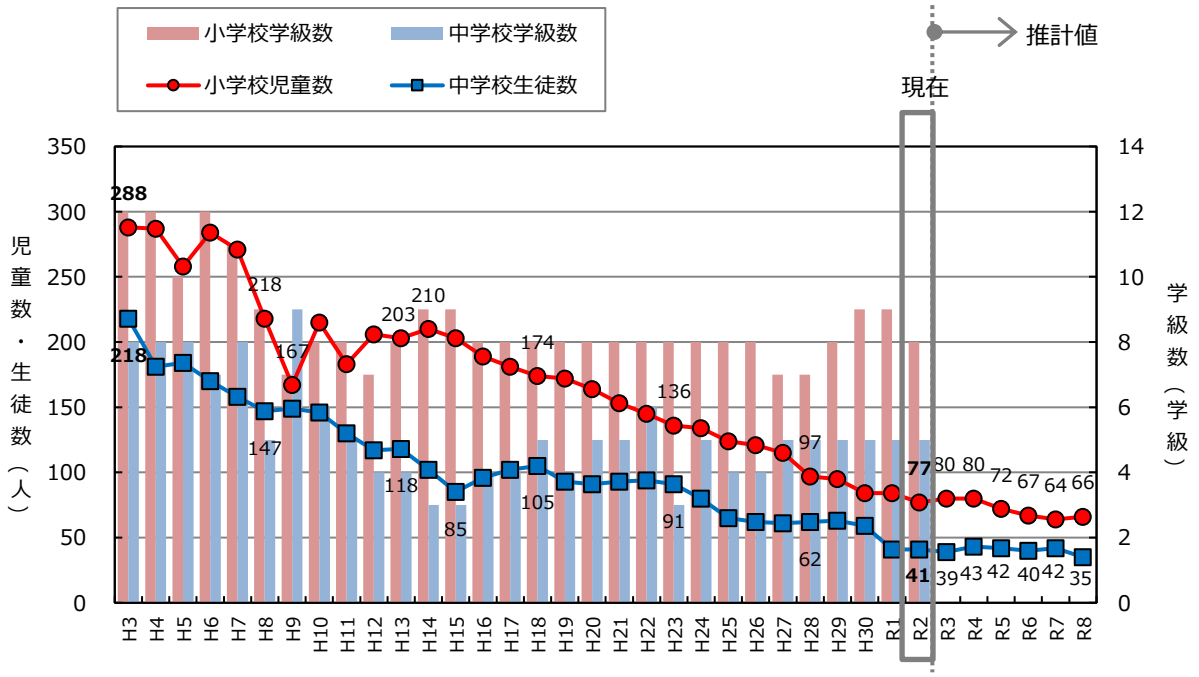

資料： 上砂川町調べ、上砂川町住民基本台帳年齢別人口（令和２年４月１日時点）を基に推計

4 施設関連経費の推移

直近５箇年の施設関連経費の推移をみると、平成28、29 年度は、小学校の大規模改修によって施設整備費が例年より高くなっています。

維持修繕費、光熱水費・委託費は概ね横ばいであり、５箇年平均では、維持修繕費が約 480 万円(11.9%)、光熱水費・委託費は約 1,190 万円（29.3%）となっています。

図 3-7 施設関連経費の割合（5 箇年平均）

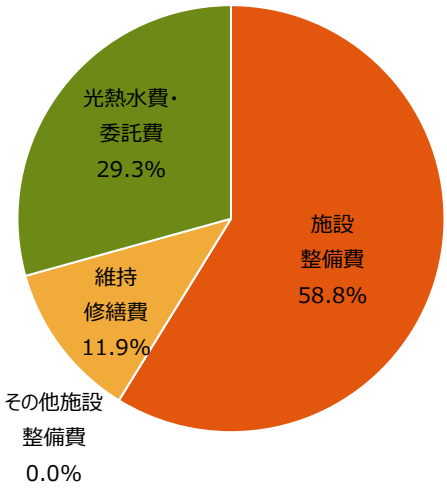

図 3-8 施設関連経費の推移

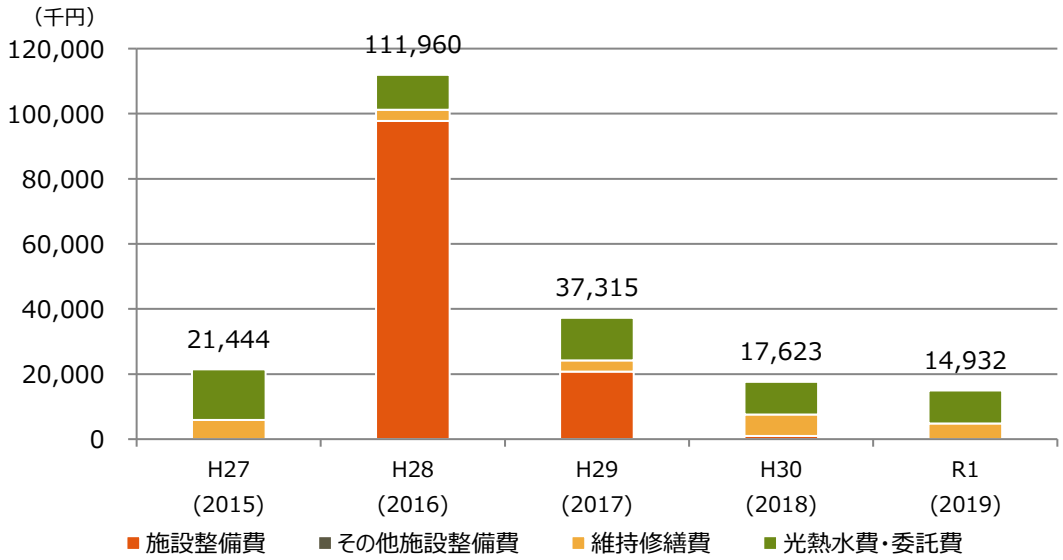

表 3-3 施設関連経費の推移 （単位：千円）

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	合計	平均
施設整備費	0	97,729	20,778	1,026	0	119,533	23,907
その他施設整備費	0	0	0	0	0	0	0
維持修繕費	5,872	3,531	3,376	6,570	4,797	24,145	4,829
光熱水費・委託費	15,573	10,700	13,161	10,027	10,135	59,595	11,919
	21,444	111,960	37,315	17,623	14,932	203,273	40,655

5 学校施設の老朽化状況の実態

（1）学校施設の劣化状況等の評価

①構造躯体の健全性

対象施設 7 棟のうち、昭和 56 年以前の旧耐震基準の建物は 4 棟ありますが、全て耐震改修しています。残りの 3 棟は、新耐震基準の施設であり、全棟が一定の安全性を有しています。

②構造躯体以外の劣化状況

建物の屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備・機械設備の劣化状況等について、調査および評価を行い、評価結果を踏まえた学校施設の課題を整理します。

※該当する部位

内部仕上げ：床、壁、天井、内部開口部、室内表示、手すり、固定家具など、照明器具、衛生器具、冷暖房器具

電気設備　：建物内の分電盤・配線・配管（電灯・コンセント設備）（弱電設備）

機械設備　：建物内の給水配管・給湯配管・排水配管・ガス配管

a．評価方法・評価基準

屋根・屋上、外壁については目視調査により評価します。また、内部仕上げ、電気設備・機械設備については、部位の全面的な改修年からの経過年数等による劣化状況を踏まえ評価します。

屋根・屋上、外壁の評価基準

A	概ね良好
B	部分的に劣化（安全・機能上、問題なし）
C	広範囲に劣化（安全・機能上、不具合発生の兆し）
D	早急に対応する必要がある（安全・機能上、問題あり）

内部仕上げ、電気設備・機械設備の評価基準

A	20 年未満
B	20～40 年
C	40 年以上
D	経過年数に係わらず著しい劣化事象がある場合

※建設年、もしくは部位の全面的な改修をした場合は、改修年からの経過年数

b．施設情報・評価結果一覧

中央小学校は、平成 28、29 年度に大規模改修を行っており、劣化状況は概ね良好となっています。

上砂川中学校は、平成 22 年度に耐震改修を含めた大規模改修を行っておりますが、校舎屋上は、対象外であったことから劣化が進行している状況です。また屋内体育館についても外壁・内部仕上で劣化が進行しています。

表 3-4　構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

築 30 年以上

建物基本情報									構造躯体の健全性						劣化状況評価					
通し番号	施設名	建物名	構造	階数	延床面積（㎡）	建築年度 西暦	建築年度 和暦	築年数	耐震安全性 基準	耐震安全性 診断	耐震安全性 補強	長寿命化判定 調査年度	長寿命化判定 圧縮強度（N/㎟）	長寿命化判定 試算上の区分	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度（100点満点）
1	中央小学校	校舎	RC	2	3,445	1991	H3	29	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	B	97
2	中央小学校	屋体	S	2	995	1975	S50	45	旧	済	済	H21	20	長寿命	A	B	A	A	A	93
3	中央小学校	屋体渡り廊下	RC	1	26	1990	H2	30	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100
4	中央小学校	クラブハウス	RC	1	131	1991	H3	29	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	B	97
5	上砂川中学校	校舎	RC	4	5,296	1971	S46	49	旧	済	済	H21	16	長寿命	C	B	A	A	A	88
6	上砂川中学校	屋体	S	2	1,074	1973	S48	47	旧	済	済	H21	19	長寿命	A	C	C	A	A	60
7	上砂川中学校	武道場	S	1	212	1974	S49	46	旧	済	済	H21	19	長寿命	A	B	A	A	A	93

尚、棟別の改修履歴は下表のとおりです。

表 3-5　棟別改修履歴

建物基本情報									改善履歴（年度）				
通し番号	施設名	建物名	構造	階数	延床面積（㎡）	建築年度 西暦	建築年度 和暦	築年数	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
1	中央小学校	校舎	RC	2	3,445	1991	H3	29	H29	H29	H28,29	H28	H28
2	中央小学校	屋体	S	2	995	1975	S50	45	H22	H22	H28,29	H28	H28
3	中央小学校	屋体渡り廊下	RC	1	26	1990	H2	30	H29	H29	H28,29	H28	H28
4	中央小学校	クラブハウス	RC	1	131	1991	H3	29	H29	H29	H28,29	H28	H28
5	上砂川中学校	校舎	RC	4	5,296	1971	S46	49	H1	H22	H22	H22	H22
6	上砂川中学校	屋体	S	2	1,074	1973	S48	47	H22	H22	H22	H22	H22
7	上砂川中学校	武道場	S	1	212	1974	S49	46	H22	H22	H22	H22	H22

※中央小学校機械設備改修は、暖房設備関連改修のみ

（２）施設別評価結果

①中央小学校

劣化状況評価

1　中央小学校

	建物名	構造	延面積（㎡）	建設年度		健全度	劣化状況				
				和暦	築年数		屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
1	校舎	RC	3,445	H3	29	97	A	A	A	A	B
2	屋体	S	995	S50	45	93	A	B	A	A	A
3	屋体渡り廊下	RC	26	H2	30	100	A	A	A	A	A
4	クラブハウス	RC	131	H3	29	97	A	A	A	A	B

施設全景

【施設の主な劣化状況】

1 校舎

外壁
・ドアのさび

2 校舎

屋上
・トップライト周辺に塗装の剥がれ

3 校舎

屋上
・ドレインの詰まり

4 屋体

外壁
・大きな亀裂

5 屋体

外壁
・剥落

6 屋体

外壁
・シーリング剥離

7 屋体

外壁
・塗装の剥がれ

8 ｸﾗﾌﾞ ﾊｳｽ

外壁
・塗装の剥がれ

②上砂川中学校

劣化状況評価

2　上砂川中学校

	建物名	構造	延面積（㎡）	建設年度		健全度	劣化状況				
				和暦	築年数		屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
5	校舎	RC	5,296	S46	49	88	C	B	A	A	A
6	屋体	S	1,074	S48	47	60	A	C	C	A	A
7	武道場	S	212	S49	46	93	A	B	A	A	A

施設全景

【施設の主な劣化状況】

1 校舎

外壁
・基礎の塗装剥がれ、ひび割れ

2 校舎

外壁
・幅広亀裂

3 校舎

屋上
・広範囲の膨らみ、目地シーリングの損傷

4 屋体

内部
・ひび割れと壁の隙間

5 屋体

外壁
・基礎の塗装剥がれ、亀裂

6 屋体

外壁
・複数塗装剥がれ

7 屋体

屋根
・概ね健全

8 武道場

外壁
・基礎の塗装剥がれ、亀裂

第４章 学校施設整備の基本的な方針等

１ 学校施設の規模・配置計画等の方針

（１）学校施設長寿命化の基本方針

上位計画である上砂川町公共施設等総合管理計画の方針を基に、「学校施設の目指すべき姿」を踏まえ、学校施設長寿命化の基本的な方針を定めることとします。

①学校施設全体の基本方針

上砂川町公共施設等総合管理計画の個別施設計画で示された整備方針に基づき、以下を基本方針とします。

〇町内に所在する唯一の小学校及び中学校は教育機関に関わる主要施設であり、教育行政の拠点としての機能を有していることから中長期的に管理することを原則とします。
〇健全な教育行政サービスを提供できるために必要とする改修等を適時に判断し、施設の維持・向上に努めます。

②学校施設の目指すべき姿に沿った基本方針

a.安全性

小中学校は災害などが起こった際の避難所となるため、構造躯体や建物本体（外壁、屋上・屋根、内部仕上げ等）、各種設備などの長寿命化や老朽改修を行う必要があります。そのため、計画的な長寿命化改修や老朽改修、エコ改修などを行い安全性の確保を図るとともに防災機能の向上を図り、安心・安全な学校施設を目指します。

【主な内容】
建物の劣化（老朽化）対策：長寿命化改修、老朽改修、エコ改修
防災・防犯対策：防災拠点としての防災備蓄の整備、自家発電設備の整備、
防犯カメラや外灯の設置　等

b.快適性

学習能率の向上を図るための快適な学習環境（ICT 教育環境整備等）を整備するとともに、児童・生徒や地域の人々が愛着を持ち、誰もが訪れやすいようにバリアフリーにも配慮された空間を目指します。

また、教職員にも配慮した空間とし、事務負担軽減など校務の情報化に必要な ICT 環境を整備します。

【主な内容】
ICT 教育環境の整備、バリアフリー対応、給排水設備・衛生設備・空調設備等の設備更新、改修　等

c.学習活動への適応性

子どもたちの主体性を養う空間の充実を図るための環境を整備するとともに、効果的・効率的な学習施設としての ICT 環境の整備を図ります。

【主な内容】
ICT 教育環境の整備、課外学習や出前授業等に対応できる教育環境の整備　等

d.環境への適応性

地球環境問題への関心を高めるため、エコ改修によるエコスクール化など環境を考慮した学校施設等の整備を図ります。

【主な内容】
室内環境の改善（音・温熱・室内空気環境など）、エコ改修による LED 照明の導入、地球環境（温暖化）・周辺環境（景観・日照など）への配慮

e.地域の拠点化

地域の拠点として、安全で安心な学校施設で地域に開かれた学校とするための環境整備を図ります。

【主な内容】
校庭の開放、図書室の開放、教室等開放、体育館開放、地域団体との連携　等

表 4-1　公共施設等総合管理計画と学校施設の長寿命化計画の対応関係

公共施設等総合管理計画（個別施設計画）	学校施設長寿命化計画
①中長期的な視点のマネジメント ・新規の施設整備事業については、単独施設の新規整備は行わず、施設の複合化・集約化、廃止・統廃合を基本とするが、使用目的や地域の特性に応じた公共施設の整備を検討する。 ・建設から一定の期間を経過した施設は適宜点検・診断を実施し、建設から 30 年を超えるもので長期の活用が見込まれない場合は、廃止を基本とします。 ・今後の財政推計を踏まえたうえで、重大な損傷や致命的な損傷となる前に予防的修繕を実施することにより、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることでライフサイクルコスト（施設の建設から維持管理、解体除却に至るまでのコスト）を縮減します。 **②必要な公共サービスの再構築** ・施設が果たしている役割や機能を再確認し、更新等の機会をとらえて社会情勢の変化に応じた機能転換等戦略的な取り組みを進めます。 ・公共施設の８％を占める学校施設については、防災拠点としての機能も損なわないよう、工夫や配慮を行いながら、利活用を進めます。 **③協働の推進** ・様々な資金やノウハウを持つ民間事業者の活力を活用し、施設整備、更新、維持管理、運営をより効果的かつ効率的に行います。 ・公共施設に係る問題意識の共有化を図り、町民とともに課題解決に取り組みます。 **④地域ごとの公共施設等のあり方** ・近隣市町との相互利用や共同運用、サービス連携、役割分担等により効率化を図ります。 **個別施設計画：学校関係施設　整備方針** ○町内に所在する唯一の小学校及び中学校の校舎関係施設を含む教育機関に関わる主要施設であり、教育行政の拠点としての機能を有しており、民間の代替性も低いことから町が保有し、管理することを原則とする。 ○今後も、町の次世代を担うことになる児童・生徒の教育環境を整備することにより健全な教育行政サービスを提供できるために必要とする改修等を適時に判断し、施設の維持・向上に努めるものである。 ○以下の項目を基本とし、効率性や財政面を考慮しながら施設整備を進めます。 ①耐震性の確保を図る整備～耐震性向上のための補強 ②防犯対策など安全性の確保を図る整備～安全対策のため玄関のオートロック化や手摺、フェンス設置等 ③教育環境の質的な向上を図る整備～経年劣化による大規模改修、トイレ改修、グラウンド整備等 ④施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備～給食室のドライ化への改修等 ⑤施設需要に応じた整備～クラス編成の変化に伴う教室等の改修等	**学校施設全体の基本方針** ○町内に所在する唯一の小学校及び中学校は教育機関に関わる主要施設であり、教育行政の拠点としての機能を有していることから中長期的に管理することを原則とします。 ○健全な教育行政サービスを提供できるために必要とする改修等を適時に判断し、施設の維持・向上に努めます。 a.安全性 小中学校は災害などが起こった際の避難所となるため、構造躯体や建物本体（外壁、屋上・屋根、内部仕上げ等）、各種設備などの長寿命化や老朽改修を行う必要があります。そのため、計画的な長寿命化改修や老朽改修、エコ改修などを行い安全性の確保を図るとともに防災機能の向上を図り、安心・安全な学校施設を目指します。 b.快適性 学習能率の向上を図るための快適な学習環境（ICT 教育環境整備等）を整備するとともに、児童・生徒や地域の人々が愛着を持ち、誰もが訪れやすいようにバリアフリーにも配慮された空間を目指します。 また、教職員にも配慮した空間とし、事務負担軽減など校務の情報化に必要な ICT 環境を整備します。 c.学習活動への適応性 子どもたちの主体性を養う空間の充実を図るための環境を整備するとともに、効果的・効率的な学習施設としての ICT 環境の整備を図ります。 d.環境への適応性 地球環境問題への関心を高めるため、エコ改修によるエコスクール化など環境を考慮した学校施設の整備を図ります。 e.地域の拠点化 地域の拠点として、安全で安心な学校施設で地域に開かれた学校とするための環境整備を図ります。

（２）学校施設の配置方針

学校施設の配置計画方針は、学校施設の立地状況及び学校施設に関する実態を踏まえ、以下のとおりとします。

表 4-2　学校施設の規模・配置計画等の方針

上砂川町の学校施設の実態

・年少人口（子ども）の減少による余剰空間が常態化
・中学校施設及び小学校体育館が築 40 年を超過
・中学校が土砂災害警戒区域内に立地

学校施設の配置方針

人口推計や学校施設の老朽化状況及び利用状況等に応じた学校施設の適正配置のため、学校ごとの配置方針を設定します。

■中央小学校

・町内唯一の小学校であるとともに、大規模改修を実施し施設劣化状況も概ね良好であることから、長期的（30 年以上）に維持活用を図ります。

■上砂川中学校

・町内唯一の中学校である一方で、全棟が築 40 年以上を経過していること、土砂災害警戒区域内に立地すること、余剰空間が常態化していることを踏まえ、施設の長寿命化による 20～30 年程度の中長期的に施設の維持活用を図ります。

2 改修等の基本的な方針

（1）長寿命化の方針

今後は、従来の改築を基本とする施設の更新から、長寿命化改修により使用年数の長期化を図ります。以下に従来の保全パターンから長寿命化のパターンへの転換イメージを示します。原則として、大規模改造は 20 年、長寿命化改修は 40 年と設定します。

図 4-1 「従来の保全パターン」から「長寿命化のパターン」への転換

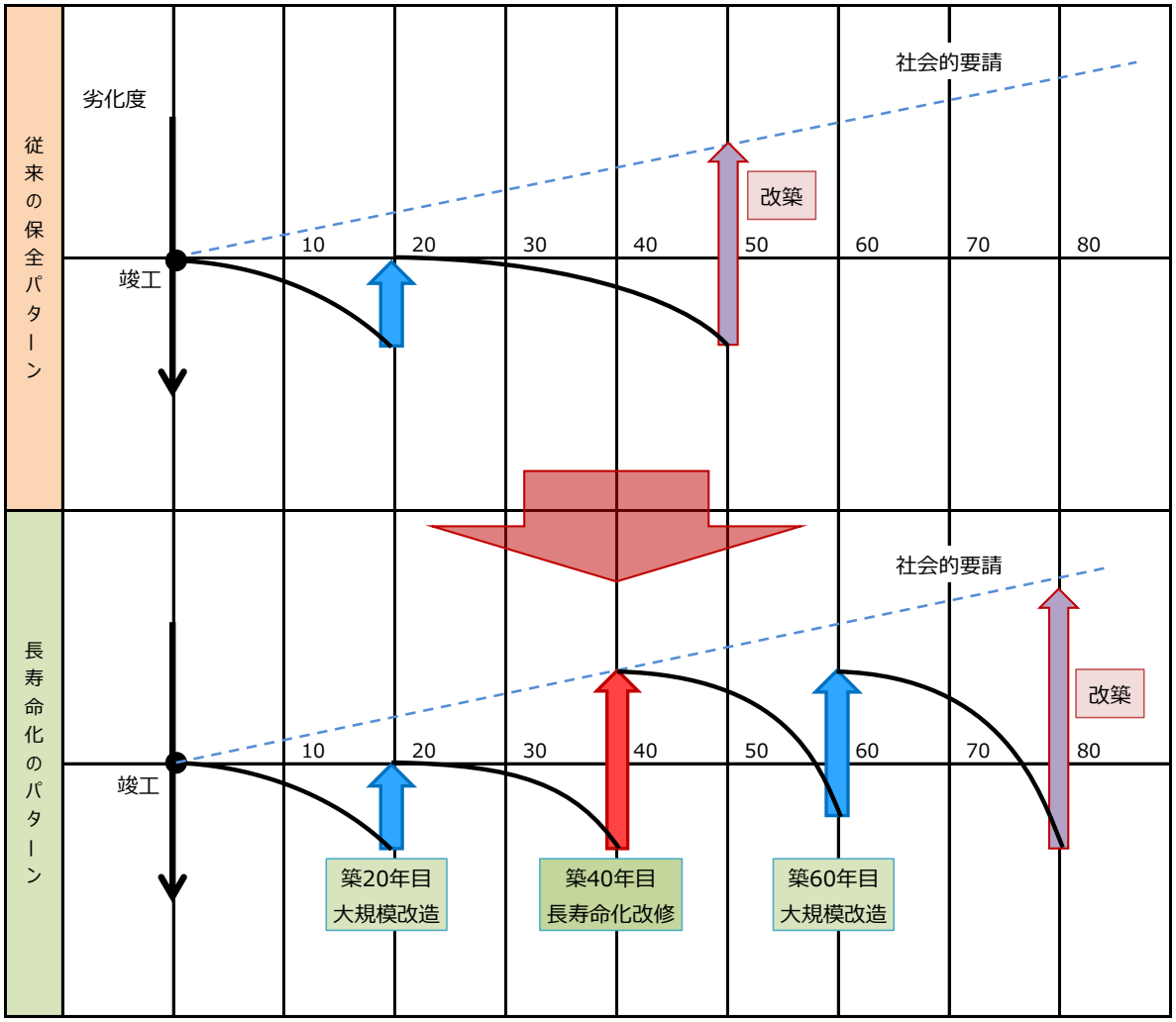

（２）目標使用年数、改修周期の設定

鉄筋コンクリート造の学校施設の法定耐用年数は 47 年となっていますが、これは税務上、原価償却費を算定するためのものであり、物理的な耐用年数はこれより長く、適切な維持管理がなされコンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には 70～80 年程度、さらに技術的には 100 年以上持たせるような長寿命化も可能です。

これらを踏まえ、今後は施設の寿命が続く限りにおいて、既存施設を有効活用します。そのため、施設の目標使用年数は概ね 70～80 年と設定し、長寿命化改修の周期を築後 40～50 年、大規模改造の周期を 20 年間隔と設定することとします。

また、鉄骨造の場合、建物の経年に伴う構造部材の劣化と非構造部材等の劣化が問題となります。構造部分の劣化は、構造性能の低下に直接結びつき、一方、仕上げなどの非構造部分および設備部分における劣化は、当該部材の脱落などの直接的な危険要因となる場合や防水性能の低下など他の部位の劣化を促進し間接的な危険要因となる場合があります。

長寿命化改修に適するかどうかは、目視調査や今後の活用方針を考慮し評価する必要があります。

表 4-3　目標使用年数、改修周期の設定

	目標使用年数	大規模改造の周期	長寿命化改修の周期
校舎	70～80 年	20 年	40～50 年
体育館	70～80 年	20 年	40～50 年
その他	70～80 年	20 年	40～50 年

表 4-4　学校や体育館の法定耐用年数

	法定耐用年数
鉄筋コンクリート造	47 年
鉄骨造	19～34 年※
れんが・石・ブロック造	38 年
木造	22 年

※骨格材の肉厚により異なる

（３）今後の維持更新コストの比較

【維持管理コスト算定条件】

今後の維持・更新コスト(長寿命化型)は、長寿命化のイメージに基づくものであり、建物情報一覧表の試算上の区分(長寿命、改築)により更新周期を設定するとともに、躯体以外の劣化状況(A・B・C・D 評価)を直近の修繕費に反映して算出します。

■コスト算出の考え方

・築年数に応じた時期に、現状と同じ延床面積で改築・改修を行うものと設定
・改築、長寿命化改修は 2 年に工事費を均等配分、大規模改造は単年度で計上
・改築及び長寿命化改修の実施年数より古い建物は、今後 10 年以内にそれらを実施するものとし、該当コストの 10 分の 1 の金額を 10 年間計上
・長寿命化改修の実施が可能かどうかを建物毎に判定し、改修周期を設定
　①長寿命化可能な建物(試算上の区分が「長寿命」の建物)は、築 40 年に長寿命化改修、築 20 年、築 60 年に大規模改造、築 80 年に改築すると設定
　②長寿命化可能な建物で、基準年時点で築 40 年を超えている建物は、今後 10 年以内に長寿命化改修を実施すると設定
　③長寿命化改修が実施できない建物(試算上の区分が「要調査」「改築」または未記入の建物)は、長寿命化改修を実施せずに改築(改築までは 20 年周期で大規模改造を実施)すると設定
・今後 5 年以内に D 評価の部位の修繕を、今後 10 年以内に C 評価の部位の修繕を実施すると設定。ただし、改築、長寿命化改修、大規模改造を今後 10 年以内に実施する場合を除く
・今後 10 年間に長寿命化改修を実施する建物は、長寿命化改修費から A 評価の部位修繕相当額を差し引く
・プール、グラウンド及び共用設備(受変電、自家発電、受水、排水)等は、必要に応じて別途、費用を計上(「その他施設整備費」欄に記入された金額を基にグラフを作成する。)

維持更新コストの単価設定表　　円／㎡

	学校		体育館		その他	
改築	100%	330,000	100%	360,000	100%	360,000
長寿命化改修	60%	198,000	60%	216,000	60%	216,000
大規模改造	25%	82,500	22%	79,200	25%	90,000

※単価は公共施設等総合管理計画の施設類型別の単価を使用

基準年度	2020

試算期間：基準年度の翌年度から40年間

コスト試算条件

	従来型		長寿命化型		備考
	周期	工事期間	周期	工事期間	
改築	50年	2年	80年	2年	＊実施年数より古い建物の改築を10年以内に実施
長寿命化改修	–	–	40年	2年	＊実施年数より古い建物の改修を10年以内に実施
大規模改造	20年	1年	20年	1年	＊大規模改造は改築、長寿命改修の前後10年以内は実施しない

部位修繕

評価	試算条件	
D評価	今後5年以内に部位修繕を実施	ただし、改築・長寿命化改修・大規模改造を今後10年以内に実施する場合を除く
C評価	今後10年以内に部位修繕を実施	
A評価	今後10年以内の長寿命化改修から部位修繕相当額を差し引く	

①従来型の維持・更新コスト

今後も従来のように、法定耐用年数に沿った改築中心の建替事業を行っていくと、今後 40 年間で約 50.3 億円の費用が掛かり、年間の平均費用にすると約 1.3 億円／年で、直近 5 箇年の施設関連経費の約 3.3 倍と想定されます。

下図をみると、今後 10 年間に多額の改築費用が見込まれ、平均費用は約 2.7 億円／年、直近 5 箇年の施設関連経費の約 6.8 倍になります。また、年度によっては 5 億円を超える費用が発生しています。

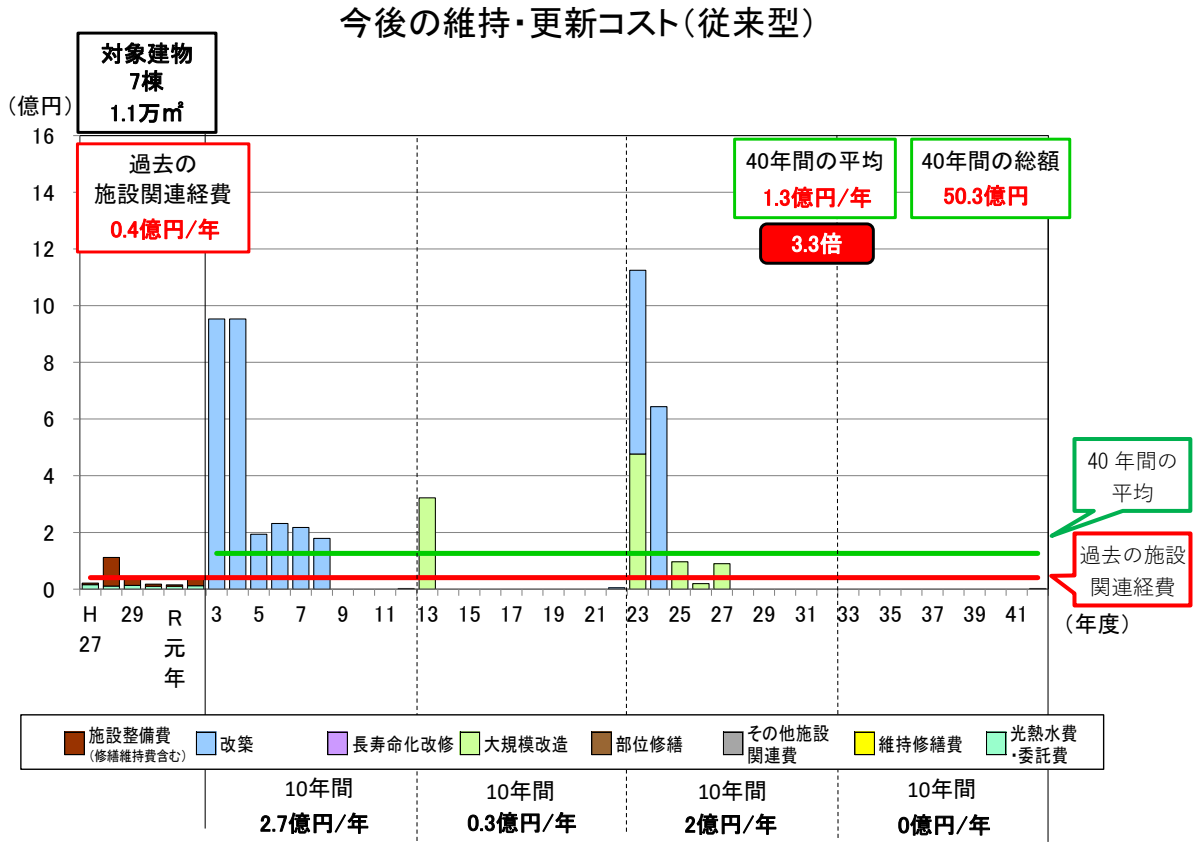

②長寿命化型の維持・更新コスト

今後、従来型の改築中心の建替事業から、長寿命化型の改修を行い、施設の長寿命化を図っていくと、40 年間で約 49.7 億円の費用が掛かり、平均費用は約 1.2 億円／年で、直近 5 箇年の施設関連経費の約 3.1 倍と想定されます。従来型と比べ約 0.6 億円の削減が見られるものの大きな違いはみられません。

下図をみると、施設の長寿命化を図った場合においても、今後 40 年間で更新時期を迎えることから、従来型と同等の費用が見込まれています。しかしながら、今後 10 年間においては、長寿命化改修による費用が見込まれるものの従来型に比べコストは大幅な抑制が見込まれ、平均費用で約 1.5 億円／年の削減となっています。

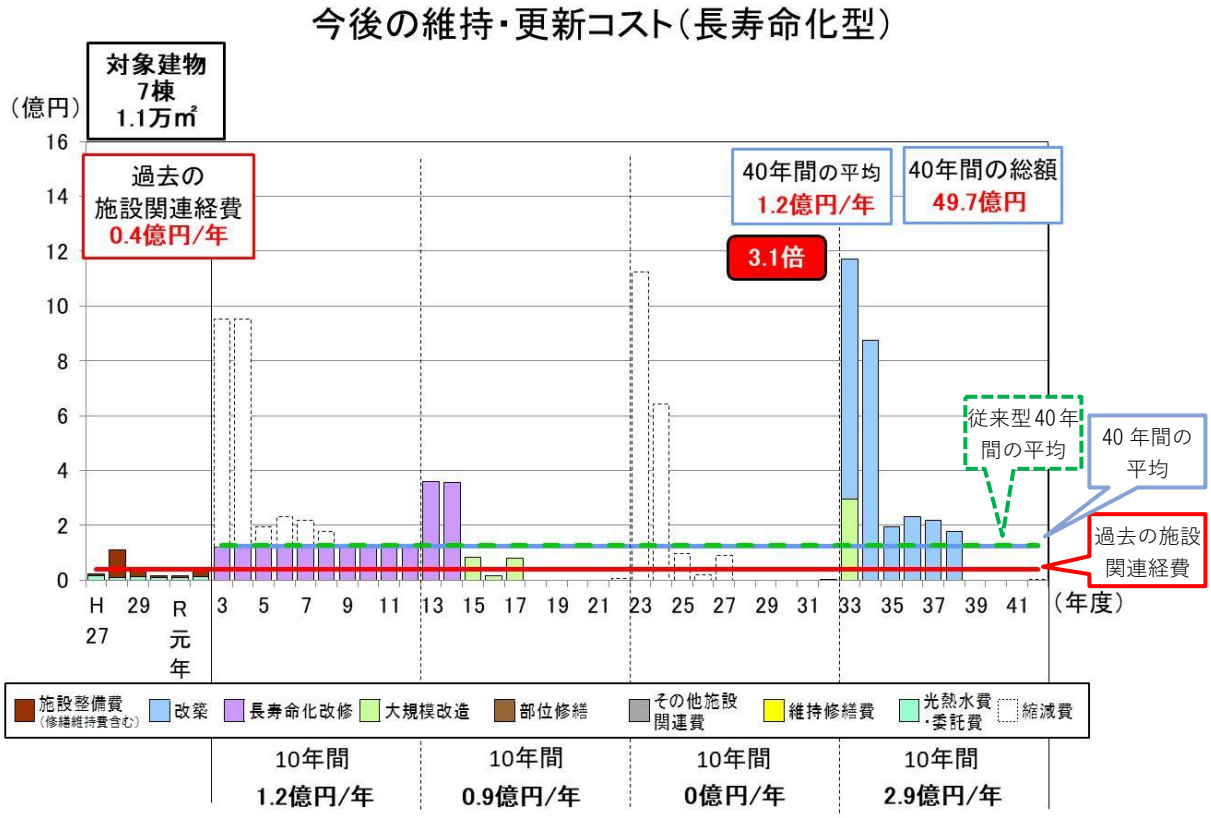

表 4-5　今後の維持・更新コストの比較

	条件	過去の施設関連経費	今後 10 年間の平均	今後 40 年間の平均	今後 40 年間の総額
従来型	更新周期：50 年 改修周期：20 年	約 0.4 億円/年	約 2.7 億円/年	約 1.3 億円/年 （約 3.3 倍）	約 50.3 億円
長寿命化型	更新周期：80 年 改修周期：20 年（大規模改造） ：40 年（長寿命化改修）		約 1.2 億円/年	約 1.2 億円/年 （約 3.1 倍）	約 49.7 億円

3 学校施設の改築・改修に関する選定方針

長寿命化の方針と改修周期の設定から、築 20 年を経過した施設は、部位単位の個別改修または、これらを組み合わせた大規模改造とします。

築 40 年以上を経過した施設は、長寿命化改修を基本として、学校施設の配置方針に沿った改築、大規模改造などの事業選定を行います。

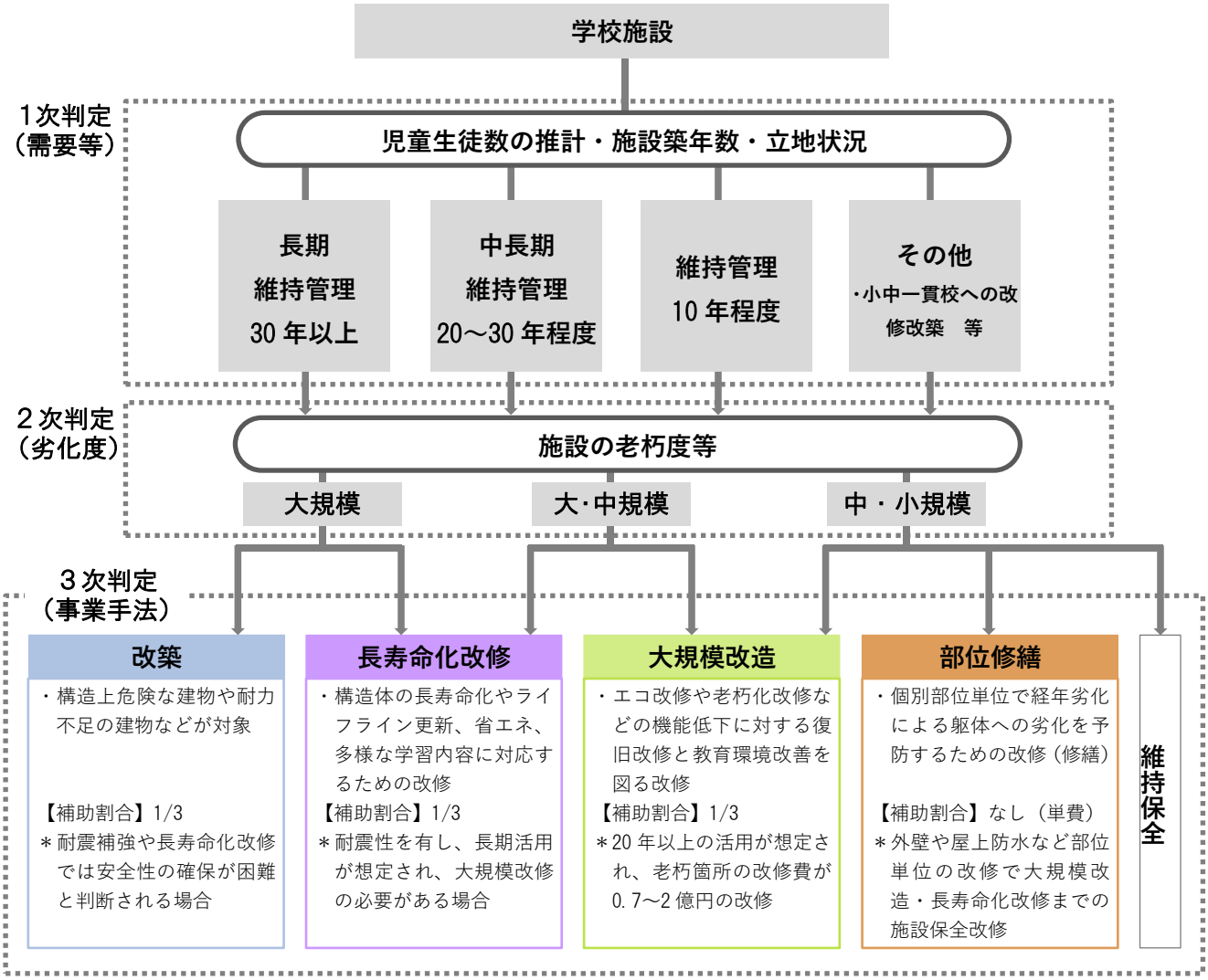

4 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

改修工事の実施にあたっては、学校施設の老朽化状況の実態を踏まえ、構造体の長寿命化や設備等の更新によって建物の耐久性を高めるとともに、省エネ化や ICT 化など多様な学習形態による活動が可能となる環境の提供など、社会的要請や教育活動の将来展望に応えることのできる改修を目指します。

改修の整備水準は、「学校施設の目指すべき姿」を踏まえ、施設の基本的性能の向上を図るとともに、省エネやバリアフリー、防災・防犯などの機能及び性能の向上を目指し、建物の整備レベルの統一を図ります。

表 4-6 施設整備水準

<table>
<tr><th colspan="2">部位</th><th>改築</th><th>長寿命化改修</th><th>大規模改造</th><th>現状レベルの部位修繕</th><th>現状の整備レベル</th></tr>
<tr><td rowspan="5">外部仕上げ</td><td>屋根・屋上</td><td>外断熱保護防水
（断熱材 50mm）
（既存撤去）
ガルバリウム鋼板</td><td>ウレタン塗膜防水
（断熱材 25mm）
（既存撤去）
ガルバリウム鋼板</td><td>ウレタン塗膜防水
全面塗装</td><td>塗膜防水等
板金塗装
（断熱無）</td><td>アスファルト防水
板金塗装</td></tr>
<tr><td rowspan="2">外壁</td><td colspan="2">ガルバリウム鋼板　他</td><td rowspan="2">全面塗装
クラック補修</td><td>外壁塗装
（現状と同レベル）</td><td>複層・厚付塗材</td></tr>
<tr><td>外断熱</td><td>内断熱補強</td><td>既存のまま</td><td>既存のまま</td></tr>
<tr><td>外部開口部</td><td>高性能樹脂サッシ
（Low-E 複層ガラス）</td><td>内窓樹脂サッシへの交換
（複層ガラス）</td><td>シーリング打ち替え･開閉調整</td><td>既存のまま</td><td>アルミサッシ</td></tr>
<tr><td>その他外部</td><td>日射抑制装置設置</td><td>庇・ルーバー等を設置</td><td colspan="2">庇等を設置しない</td><td>既存のまま</td></tr>
<tr><td rowspan="2">内部仕上げ</td><td>内部仕上</td><td colspan="2">内装の全面撤去・更新
（木質化）</td><td colspan="2">床補修
壁・天井塗替え
（部分補修）</td><td>既存のまま</td></tr>
<tr><td>トイレ</td><td>内装ドライ化
洋式節水型便器
多目的トイレ</td><td>内装の全面撤去・更新（ドライ化）
節水型便器へ交換
多目的トイレ整備</td><td>多目的トイレ整備</td><td>床補修
壁・天井塗替え
（部分補修）</td><td>既存便器のまま</td></tr>
<tr><td rowspan="2">設備</td><td>暖房</td><td colspan="2">床暖房・地中熱ヒートポンプ</td><td>既存設備更新</td><td>既存のまま</td><td>既存のまま（FF 式暖房機　等）</td></tr>
<tr><td>照明</td><td colspan="3">LED 照明</td><td>既存のまま</td><td>蛍光灯　等</td></tr>
</table>

第５章 長寿命化の実施計画

１ 優先順位の考え方

学校施設の改修等は、長寿命化型の保全パターンによる改修周期をベースとし、改善実績、劣化状況、教育環境向上や整備費の平準化等に配慮し計画的に実施します。

２ 施設管理の長期的見通し

優先順位の検討の結果を踏まえ、今後 40 年間における管理の見通しを次のように設定します。

上砂川中学校については、前回の大規模改造（平成 22 年度）からの改修周期を踏まえ、本計画期間内に大規模改造を行うこととしますが、改修にあたっては、年少人口動向や劣化状況を踏まえて適切に検討します。

中央小学校については、前回の大規模改造（平成 28 年度）からの改修周期を踏まえ、次期計画期間内に長寿命化改修を行うこととしますが、改修検討に合わせて築年数が 50 年を超える上砂川中学校の活用方針を再検討するものとします。

表 ５-1 長期的な管理の見通し

	施設名	建物名	構造	延床面積（㎡）	建築年度	築年数	需要判定等	劣化度判定							計画期間	令和3 ～12年 2021 ～30		令和13 ～22年 2031 ～40		令和23 ～32年 2041 ～50		令和33 ～42年 2051 ～60	
							１次判定	屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度	２次判定	事業手法 ３次判定	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	中央小学校	校舎	RC	3,445	1991	29	長期維持管理	A	A	A	A	B	97	小規模	部位修繕		部位修繕		長寿命化改修				大規模改造
2	中央小学校	屋体	S	995	1975	45	長期維持管理	A	B	A	A	A	93	小規模									
3	中央小学校	屋体渡り廊下	RC	26	1990	30	長期維持管理	A	A	A	A	A	100	小規模									
4	中央小学校	クラブハウス	RC	131	1991	29	長期維持管理	A	A	A	A	B	97	小規模									
5	上砂川中学校	校舎	RC	5,296	1971	49	中長期維持管理	C	B	A	A	A	88	小規模	大規模改造	部位修繕	大規模改造		活用方針再検討				
6	上砂川中学校	屋体	S	1,074	1973	47	中長期維持管理	A	C	C	A	A	60	中規模									
7	上砂川中学校	武道場	S	212	1974	46	中長期維持管理	A	B	A	A	A	93	小規模									

３ 計画期間内の実施計画

計画期間内においては、以下の事業を見込みます。

劣化状況や緊急性を踏まえて更新・補修等が必要である事業を本計画期間の前期期間に実施します。

表 ５-2 計画期間内における実施計画

	施設名	建物名	構造	延床面積（㎡）	建築年度	築年数	需要判定等	劣化度判定							計画期間	計画期間（前期） （単位：千円）								計画期間（後期） （単位：千円）										備考
							１次判定	屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度	２次判定	事業手法 ３次判定	令和3年 2021		令和4年 2022		令和5年 2023		令和6年 2024		令和7年 2025		令和8年 2026		令和9年 2027		令和10年 2028		令和11年 2029		令和12年 2030		
1	中央小学校	校舎	RC	3,445	1991	29	長期維持管理	A	A	A	A	B	97	小規模	部位修繕											身障者用トイレ整備	13,706									
2	中央小学校	屋体	S	995	1975	45	長期維持管理	A	B	A	A	A	93	小規模																						
3	中央小学校	屋体渡り廊下	RC	26	1990	30	長期維持管理	A	A	A	A	A	100	小規模																						
4	中央小学校	クラブハウス	RC	131	1991	29	長期維持管理	A	A	A	A	B	97	小規模																						
5	上砂川中学校	校舎	RC	5,296	1971	49	中長期維持管理	C	B	A	A	A	88	小規模	大規模改造	緞帳補修、バトン整備	3,894	放送設備更新、照明LED化	25,483	暖房更新	30,575					身障者用トイレ整備	8,085							大規模改造※	460,922	※外壁改修、窓サッシ取替、校舎屋上防水、屋体床改修 等
6	上砂川中学校	屋体	S	1,074	1973	47	中長期維持管理	A	C	C	A	A	60	中規模																						
7	上砂川中学校	武道場	S	212	1974	46	中長期維持管理	A	B	A	A	A	93	小規模																						

4 長寿命化のコストの見通し・長寿命化の効果

本計画期間内に想定された事業費については、年平均で約６千６百万円のコストの縮減となりますが、本計画期間後は、現状の学校施設数を維持した場合、老朽施設が改築周期を迎えるなど、本計画期間に比べコストの大幅な増加が想定されます。

本計画期間後の維持・更新コストの縮減化に向けては、概ね 10 年毎に学校施設の活用方針等について、年少人口動向や建物の劣化状況等を踏まえた再検討を行う必要があります。

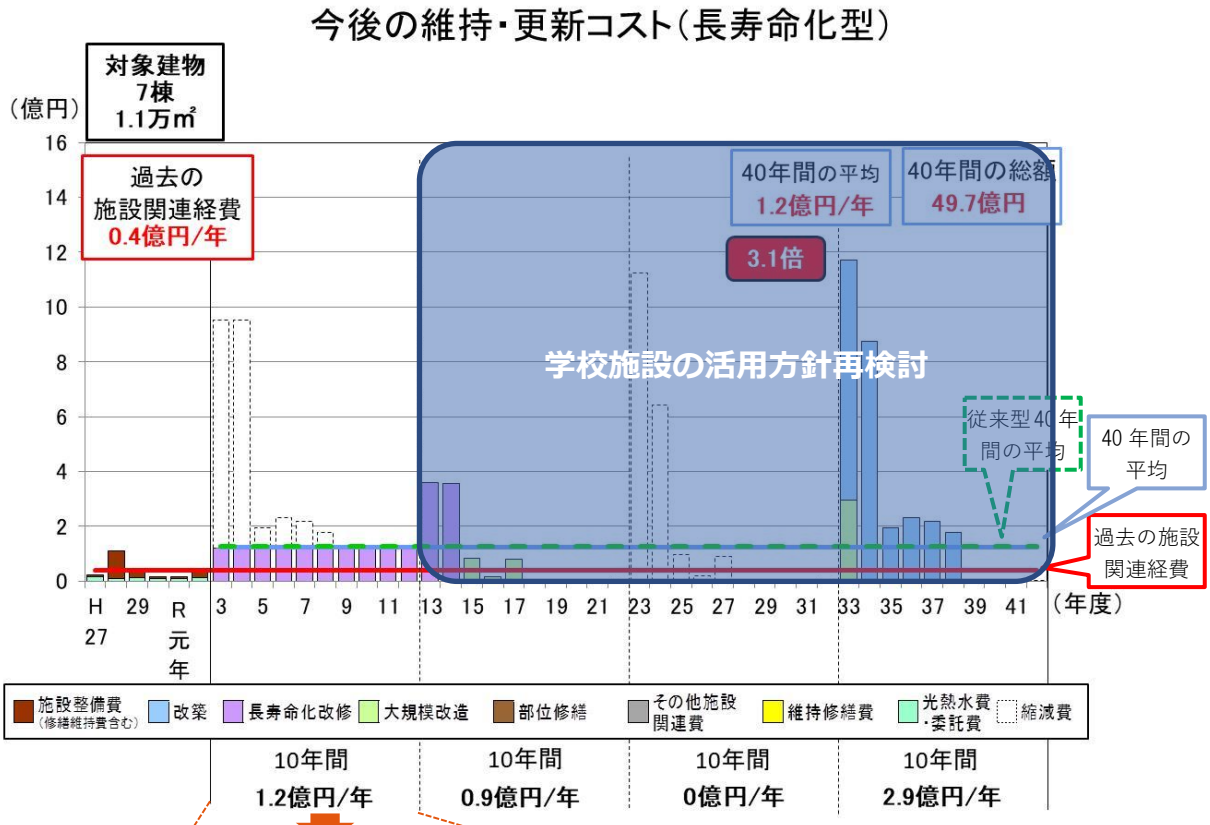

0.54 億円/年
【0.66 億円/年の縮減】

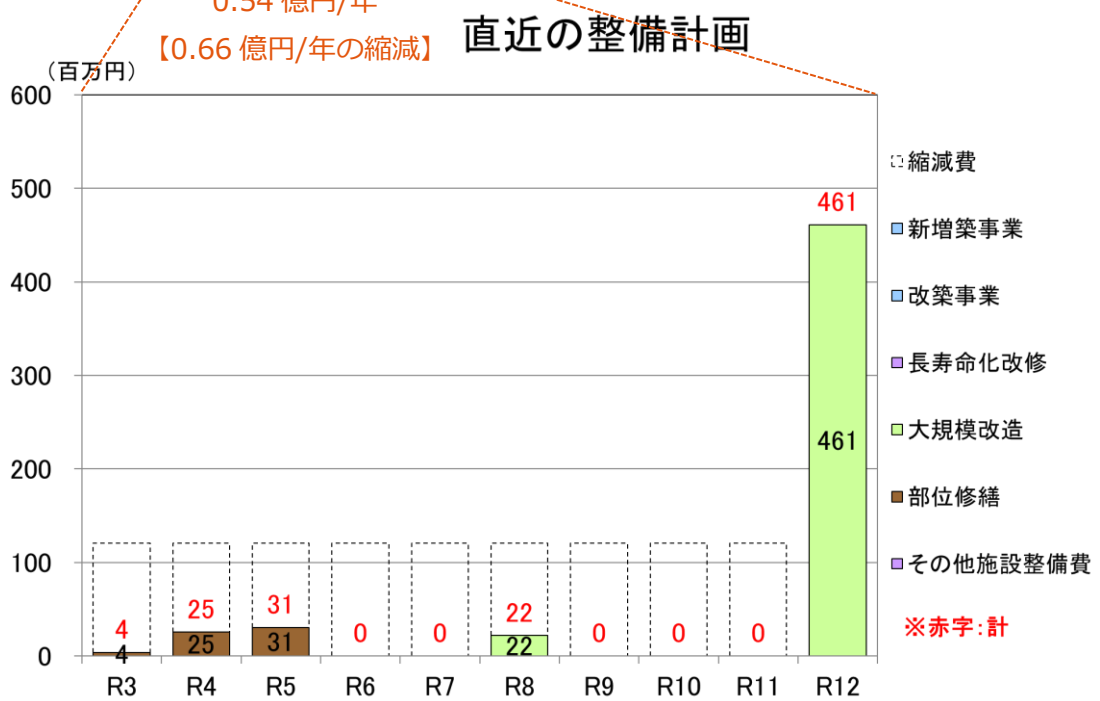

第６章 長寿命化計画の継続的運用方針

１ 情報基盤の整備と活用

情報の整備は、検討に使用した文部科学省提供の学校施設長寿命化計画策に係る解説書付属のエクセルソフトに、過去の改修履歴、故障の発生状況等をデータベースとして蓄積することとします。データベースは、法定点検等の結果等、継続的な点検結果に基づいて、適切に更新を行います。

２ 推進体制等の整備

学校施設の所管課である教育委員会を中心に、本計画を含む学校施設のマネジメントを行っていきます。また、必要に応じて全庁的な体制で対応を図っていきます。

３ フォローアップ

計画の内容については、今後の財政状況や環境の変化、事業進捗に応じて、概ね５年で見直しを行うこととします。

また、事業の計画・実施においては、議会や町民に対し随時情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ります。